

第14号

## 香川県人事委員会委員の選任同意について

地方公務員法（昭和25年法律第261号）第9条の2の規定により、香川県人事委員会委員 高 濱 和 則 の任期満了に伴う後任者として次の者を選任することについて、議会の同意を求める。

記

西 川 隆 治